

価格安定課 NEWS

豚価の下落に対応した肥育豚価格差 補てん金交付事業の発動について

平成13年秋のBSE発生以降、比較的堅調に推移してきた豚価が、今年8月以降下落に転じ、肥育豚価格差補てん金交付事業の保証基準価格である400円/kgを下回り、11月までに連続4ヵ月間補てんを要する事態となっております。

平成15年8月から既に支払した補てん金は、10月販売分まで総額6千3百万円を超えておりますが、今後の補てんについては十分な支払財源を有していることから、仮に平成16年3月まで現状程度の豚価が続いたとしても安定的な事業の運営が図られます。

なお、補てん金交付及び財源保有の詳細な状況は次のとおりです。

1 標準取引価格と補てん単価

月別	標準取引価格 (A)	1頭当たり補てん額 $ 400円 - (A) \times 73kg$	備考
4月	416 円/kg	0 円/頭	
5月	434	0	
6月	514	0	
7月	502	0	
8月	381	1,387	
9月	391	657	
10月	373	1,971	
11月	348	3,796	

※1 標準取引価格は、東京、横浜及びさいたまの3食肉市場の加重平均価格として月ごとに算定する。

2 1頭当たり補てん額は、保証基準価格と標準取引価格の価格差に、基準体重73kgを乗じて得た額とする。

2 補てん金交付額

月別	対象頭数 (A)	補てん単価 (B)	補てん金交付額 (A) × (B)
4月	- 頭	0 円	0 円
5月	-	0	0
6月	-	0	0
7月	-	0	0
8月	14,992	1,387	20,793,904
9月	15,699	657	10,314,243
10月	16,375	1,971	32,275,125
11月	取りまとめ中		
合計	47,066	-	63,383,272

※10月販売分まで補てん金交付済。(11月末日現在)

3 補てん財源の種類と使用の順番

本事業は、①「交付準備金」(生産者の積立金+県の補助金)、②「安定基金」(農畜産業振興機構の補助金)の二つの財源を有しております。

通常の補てん金支払は、①の「交付準備金」より行なわれますが、肥育豚価格が異常に低落し、かつ長期に渡り「交付準備金」がなくなった時は、第2の財源として②の「安定基金」を取り崩して補てん金の支払を継続します。

今後の補てん能力①+② **387,104千円**

① 交付準備金の管理状況 (11月末日現在額)

区分	金額
平成15年4月1日保有額 A	164,851,528 円
増加 生産者積立金 B	62,568,045
減少 補てん金交付額 C	63,383,272
平成15年11月末日保有額 D A + B - C	164,036,301
平成16年3月迄の造成額 E	48,663,315
11月分以降の支払能力額 D + E	212,699,616

② 安定基金の管理状況 (11月末日現在額)

区分	金額
平成15年4月1日保有額 A	174,398,787 円
増加 運用益 B	6,274
減少 交付準備金へ繰入 C	0
平成15年11月末日保有額 D A + B - C	174,405,061
平成16年3月迄の造成額 E	0
11月分以降の支払能力額 D + E	174,405,061

○ 契約期間(3年間)が満了となります!

平成13年度から開始された、今業務対象年間(契約期間)は、平成15年度(16年3月)をもって、満了となります。

よって、交付準備金に残額が生じた場合は、1頭当たり残額を算出し、3年間の契約頭数に応じて、各生産者へ返還することとなります。

なお、今期の処理と次期契約期間の対応については、来年2月～3月頃に詳細を連絡し、加入の促進を図ることとします。